

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

団体名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社 新鮮便	代表取締役社長	佐藤稔也	群馬県	運輸業、郵便業(道路貨物運送業、倉庫業、その他の運輸業・郵便業)	<a href="http://www.shinsenbin.com">http://www.shinsenbin.com</a>

当団体は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、業界として以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年12月24日
-------	-------------

**(取組方針)**

・会員企業の事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を業界の課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、会員企業の物流改善に向けた取り組みが進展するよう、業界として支援します。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、会員企業と取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守するよう、業界として必要な啓蒙活動を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・会員企業に対して運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するよう業界として呼びかけるとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、業界としてその遵守に努めます。

**※上記趣旨に賛同するとともに、業界として会員企業に推奨する取組項目**

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A	① 物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷降ろしの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A	③ パレット等の活用	・パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を利用し、荷役時間を削減します。
3	B	① 運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
4	B	④ 下請取引の適正化	・運送契約の相手方の物流事業者に対し、下請けに出す場合、上記①～③に準じて対応するように求めます。
5	C	② 働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	・働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
6	D	② 異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
7	F	① ディーセント・ワークの推進	・若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいの有る人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

PR欄	弊社は群馬県伊勢崎市(北関東道・太田藪塚IC付近)に総合物流センター(3温度帯:常温・冷蔵・冷凍)として、首都圏、北関東甲信越への総合物流(集荷・保管・仕分・配送等)を24時間、365日御提供しております。
-----	---